



8. 利用者は、本件リソースがそのままのもの[as is]として提供されるものであり、欠点及び危険な特性、不具合等を有している可能性があること、また特定の目的に合致しているとは限らないことを認識し、本件リソースの利用によって損失が生じた場合は、利用者自らの責任で処理する。
9. 本同意書に定めがある場合を除き、本同意書の如何なる定めも本件リソースに関して理研 BRC 又は第三者が有する所有権、特許権、著作権、商標権、名古屋議定書締結国の遺伝資源に関する権利その他の一切の権利を利用者に譲渡、付与、又は許諾するものではない。理研 BRC の利用者への本件リソースの提供は、第三者が本件リソースに対して有する一切の権利を変更するものではない。本件リソースの利用に必要な一切の権利は、利用者自らの責任で取得する。
10. 利用者は、本同意書の 2. ①の実施における本件リソースの利用、保存、処分等によって生じるいかなる損害及び第三者からの損害賠償等の請求等(前項記載の各権利の侵害を理由とするものを含む)について、全ての責任を負い、理研 BRC は一切責任を負わない。利用者は 2. ①の実施及びその結果に関わる法的責任について理研 BRC とその全ての職員及び寄託者の法的責任を免除することを保証する。ただし、理研BRCの故意又は重大な過失により生じた紛争についてはこの限りではない。
11. 利用者は、本件リソースの利用にあたって、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」(文部科学省、厚生労働省、経済産業省、平成 13 年 3 月 29 日)等、必要に応じて、該当する日本の法令及びガイドラインによって認められる範囲内の研究環境、実験条件等で取り扱わなければならない。理研BRCは、利用者のこれら法令、ガイドラインの遵守について一切責任を負うものではない。尚、当該法令等に基づく手続きが必要な場合には、当該法令に従って利用者がその手続きをしなければならない。
12. 本件リソースの提供における輸送段階での事故処理については、速やかに双方で協議し処理する。
13. 利用者が本同意書に違反したとき、理研BRCは、以後、利用者による本件リソース及び理研BRCの他のリソース利用を停止することができる。
14. 本同意書に定めのない事項及び本同意書の履行について生じた内容については、双方が協議し円満

空欄をお願いいたします。

締結日はこちらで記入いたします。

以上により 同意書2通を作成

BRC、利用者それぞれ

「機関長」と「研究責任者」の所在地が異なる場合は両方の所在地をご記載下さい。

西暦 年 月 日

理研BRC  
機関名: 国立研究開発法人理化学研究所  
バイオリソース研究センター

利用機  
機関名: 国立大学法人〇〇大学△△学部

所在地: 〒305-0074

所在地: 〒〇〇〇-〇〇〇〇  
東京都〇〇〇〇〇〇

機関名: リソースが遺伝子組換え生物の場合は、「遺伝子組換え実験承認書」の実験責任者を「研究責任者」にご記入下さい。

担当者: 大学 花子

「担当者」と「研究責任者」が同一の場合は、両方に署名、捺印をお願いいたします。

研究責任者: 研究 太郎 印

機関長: 学部長 部長 一郎 公印

(理) 公印を押印下さい。大学の場合は学部長、研究所の場合は所長を想定いたしております。また、既に知的所有権に関する管理責任者が任命されている機関では、管理責任者の記名及び捺印をお願いします。

No. )

No. )